

水道水質検査結果の公表について

水道水は、河川やダムなどの水を浄水場に取り入れ、薬品を加えて沈澱・ろ過させます。

その後、家庭まで送られる間に細菌等が繁殖するのを防ぐために塩素で消毒しています。(消毒効果のある塩素を残留塩素と呼びます。)

安全のために必要な塩素ですが、多いと臭いが強くなります。

そのため浄水場では水源の状態や気象状況に注意しながら、使用する薬品の注入量を調節して、市内の水道水が同じ水質を保てるように目指しています。

昨年12月13日に実施した水質検査について公表します。

検査結果については、武雄市役所行政資料閲覧コーナー及び水道課のほか、武雄市ホームページで見ることが出来ます。

	項目名	1	2	3	4	5	※2
		一般細菌	有機物等 ※1	pH値	色度	濁度	残留塩素
基準値		100個/ml以下	5.0mg/L以下	5.8以上 8.6以下	5度以下	2度以下	0.1mg/L以上
淵ノ尾浄水場系	西川登公民館	0	0.6	7.5	1未満	0.1未満	0.2
	東川登公民館	0	0.6	7.5	1未満	0.2	0.1
第2浄水場系	朝日公民館	0	0.9	7.7	1未満	0.1未満	0.4
	中山公民館	0	1	7.7	1未満	0.1未満	0.1
永島配水池系	橘公民館	0	0.5未満	7.6	1未満	0.1未満	0.2
大野浄水場系	今山公民館	0	0.9	7.7	1未満	0.1未満	0.1
	下山公園	0	0.9	7.8	1	0.1	0.1
犬走浄水場系	谷川内公民館	0	0.7	7.3	1未満	0.5	0.1
大峠配水池系	生活センター	0	0.5未満	7.6	1未満	0.1未満	0.3
	元八竜浄水場	0	0.5未満	7.6	1未満	0.1未満	0.3
杉岳簡易水道	杉岳公民館	0	0.5未満	7.7	1未満	0.1未満	0.4

残留塩素	濁度	色度	pH値	有機物等	一般細菌	検査項目の説明
臭いが気になる場合は、沸騰させてから弱火で5分以上沸かすことで塩素を取り除くことができます。また、10℃～15℃に冷ますとおいしく感じられます。	水の濁りの程度を示すもので、基準値の範囲内であれば濁りのない透明な水といえます。	水についている色の程度を示すもので、基準値の範囲内であれば無色な水といえます。	0から14の数値で表され、pH7が中性、7から小さくなるほど酸性が強くなり、7より大きくなるほどアルカリ性が強くなります。	有機物などによる汚れの度合を示し、土壌に起因するほか、し尿、下水、工場排水などの混入によっても増加します。水道水中に多いと渋みをつけます。	水の一般的清浄度を示す指標であり、平常時は水道水中には極めて少ないですが、これが著しく増加した場合に病原生物に汚染されている疑いがあります。	検査項目の説明

水道本管清掃作業のお知らせ

水質保全のため、水道本管の清掃作業を行います。
なお、詳細につきましては、後日回覧等でお知らせします。皆様のご協力をお願いいたします。

対象地区	作業期間
北方町大字大崎地区 (久津具・西杵の一部を除く)	2月26日(火) 22時から翌朝5時まで
	2月27日(水) 22時から翌朝5時まで
武雄・朝日町	2月26日(火) 23時から翌朝5時まで
橘町	2月27日(水) 22時から翌朝5時まで

問合せ先

武雄市水道課 管理係
電話 (22) 2874